



ユニークなまちづくり公共公益複合多機能施設等を訪ねて⑦

〈事例7〉複合施設「ひと・まち交流館 京都」等 公有地有効活用と財政課題等(2)

——小学校跡地等有効活用例等と行財政運営課題等

出井信夫 前東北公益文科大学大学院教授

2 小学校跡地の有効活用例

(1) 京都市の独特な小学校制度

京都市には、近世、「町組」という住民自治の組織がありました。明治維新の前後に、町組は「上京(下京)〇〇番組」という通し番号の付いた地域的なまとまりを持つ組織に再編されて、「番組」と呼ばれるようになりました。

明治2年には、27程度の町を1番組として、上京に33の番組、下京に32の番組、合計65(同年、下京で1番組が分離し、番組の数は66となりました)に再編されるとともに、一つの番組に対して、自治会所機能を併せ持つ小学校が一つつくられることになり、同年中に、64校の小学校が開校されました(番組の数が66であるのに対して、小学校数が64なのは、番組二つで一つの小学校を設置したところが2か所あったため)。これらの小学校、いわゆる「番組小学校」は、明治5年の国家による学校制度(学制)の創設に先立つ、我が国で最初の学区制小学校の嚆矢の例でした。

京都府は、各番組に対して、新築校舎の模範設計を示すと同時に、建設資金を貸与しました。また、各番組の全戸に対しては、「軒金」(施設維持費等の諸経費を捻出するための、いわゆる

「維持管理費等の負担金」)が課せられるとともに、一部有志による寄附と合わせて、恒久的な運営費に充当するものとされました。

その後、時代の変遷とともに、この制度的特徴は変化してきました。戦前の学区制度廃止前の学区が「元学区」という「住民自治の単位(町会組織)」として現在も踏襲されていることが、京都市特有の小学校制度であるといえます。

(2) 小学校跡地の代表的な活用事業例

このような経緯で設立された小学校の跡地利用における代表的な事業事例としては、前述した京都市の整備による「ひと・まち交流館 京都」を挙げることができます。

京都市では、この元菊浜小学校跡地のほかにも、中心市街地において、学区の統廃合等により、まちづくりの観点などから、学校跡地が有効活用されてきました。「学校跡地活用の推進」については次のように認識され、各事業が進められています。

「本市では、学校跡地において、これまでに高齢者福祉施設、こどもみらい館、芸術センター、国際マンガミュージアムなど、多種多様な施設を整備し、本市の発展や人口の都心回帰など都心

地域の再生に資するとともに、教育、福祉はもとより、文化芸術都市・京都のブランド力の向上に大きく貢献する活用を行ってきました。平成23年11月には、学校統合の進展や本格的な活用に至らなかった跡地の状況などに対応するため、市民の貴重な財産である学校跡地の更なる有効活用に向けて、新たに『学校跡地活用の今後の進め方の方針』(以下「方針」という。)を策定し、本市事業による活用に加え、公共的・公益的な団体による事業や民間事業による活用も可能としました。そして、この方針に基づく具体的な取組として、『京都市資産有効活用基本方針』の理念の下、長期にわたり敷地を全面的に活用する事業を対象として、民間等事業者の皆様からの提案を広く募集しています。本募集案内の記載事項に十分御留意のうえ、御提案いただきますようお願いいたします」(京都市「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」より)。

都心部の小学校跡地活用の進捗状況については表10に示すとおりであり、元菊浜小学校跡地に整備された「ひと・まち交流館 京都」のほかにも、特徴ある施設が数例あります。

また近年では、表11に示すように、